

高松市小中学校校区審議会委員の 委嘱について

教育局学校教育課

1

1 高松市小中学校校区審議会委員

議案第15号

次のとおり委嘱します。

- (1) 委嘱年月日 令和8年6月1日
- (2) 任 期 令和8年6月1日～令和10年5月31日
- (3) 委 員 次ページのとおり

(提案理由)

高松市小中学校校区審議会委員の任期満了に伴い、高松市小中学校校区審議会条例第3条第2項及び第4条の規定により委嘱するものです。

2

(3) 委 員

| | | |
|----------|--------|--------------------|
| 学識経験者 | 加野 芳正 | 香川短期大学学長 |
| 学校教育の関係者 | 入谷 知世 | 高松市小学校長会事務局次長 |
| 学校教育の関係者 | 市原 繁樹 | 高松市中学校長会会長 |
| 関係団体の代表者 | 太田 健治郎 | 高松市PTA連絡協議会会長 |
| 関係団体の代表者 | 松本 学武 | 高松市子ども会育成連絡協議会参事 |
| 関係団体の代表者 | 角田 朝則 | (一社)高松市コミュニティ連合会会長 |
| 関係団体の代表者 | 吉田 静子 | 高松市女性団体連絡協議会会長 |
| その他 | 岡 静子 | 公募 |
| その他 | 村川 絹子 | 公募 |

(参考) 高松市小中学校校区審議会委員 (令和7年6月1日現在)

| | | |
|----------|-------|--------------------|
| 学識経験者 | 加野 芳正 | 香川短期大学学長 |
| 学校教育の関係者 | 安西 幸子 | 高松市小学校長会事務局次長 |
| 学校教育の関係者 | 北堀 宏 | 高松市中学校長会会長 |
| 関係団体の代表者 | 辻 佳宏 | 高松市PTA連絡協議会会長 |
| 関係団体の代表者 | 松本 学武 | 高松市子ども会育成連絡協議会会長 |
| 関係団体の代表者 | 角田 朝則 | (一社)高松市コミュニティ連合会会長 |
| 関係団体の代表者 | 五郎丸陽子 | 高松市手をつなぐ育成会副会長 |
| 関係団体の代表者 | 吉田 静子 | 高松市女性団体連絡協議会会長 |
| その他 | 岡 静子 | 公募 |
| その他 | 村川 絹子 | 公募 |

高松市図書館協議会委員の任命について

教育局中央図書館

5

1 委員の任命について

議案第16号

(提案理由)

高松市図書館協議会委員について学識経験者の香川県立図書館長が令和8年4月1日付けで変更があったため、また、香川県小学校教育研究会高松支部学校図書館部会から1名推薦を受けておりましたが、推薦者を変更したい旨の申出があったため、高松市図書館条例第11条の規定に基づき、次のとおり補欠委員を任命するものです。

(1) 任命年月日

令和8年4月1日(学識経験者)

令和8年6月1日(香川県小学校教育研究会高松支部学校図書館部会)

(2) 任期

令和8年4月1日から令和9年6月30日(学識経験者)

令和8年6月1日から令和9年6月30日(香川県小学校教育研究会高松支部学校図書館部会)

※任期は前委員の残任期間

(3) 任命委員

関 順子(香川県立図書館長)

川田 容子(香川県小学校教育研究会高松支部学校図書館部会長
・高松市立川島小学校校長)

6

2 委員名簿

議案第16号

| 選出区分 | 氏名 | 役職等 | 備考 |
|-------------------|-------|-------------------------------------|----|
| 学校教育関係者 | 川田 容子 | 香川県小学校教育研究会高松支部学校図書館部会長・高松市立川島小学校校長 | 新規 |
| 社会教育及び 家庭教育関係者 | 村尾 真弓 | 高松市子ども会育成連絡協議会 幹事 | 継続 |
| | 天野 由佳 | 高松市PTA連絡協議会 相談役 | 継続 |
| 学識経験者 | 澤田 文男 | 高松大学（発達科学部教授） | 継続 |
| | 関 順子 | 香川県立図書館長 | 新規 |
| | 別府 妙子 | 香川大学学術部情報図書課長 | 継続 |
| 委員会が必要 と認める者 | 藤井 則子 | 高松こどもの本の会 会計 | 継続 |
| | 松浦 隆行 | むれコミュニティ協議会 副会長 | 継続 |
| | 藤本 典子 | 朗読ボランティアかがわ 代表 | 継続 |
| | 川上 敬吾 | 元中学校長 | 継続 |
| その他 | 宮本 宏子 | 公募（高松本とおはなしの部屋会員） | 継続 |
| | 武田 方香 | 公募（伝々虫会員） | 継続 |

高松市文化財保護審議会委員の 委嘱について

創造都市推進局文化財課

8

1 委員の委嘱について

議案第17号

(提案理由)

高松市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、高松市文化財保護条例第4条第2項の規定により委員を委嘱するものです。

(1) 委嘱年月日

令和8年6月1日

(2) 任期

令和8年6月1日から令和10年5月31日まで

9

(3) 現在の委員名簿 (令和6年6月1日～令和8年5月31日)

| 選出区分 | 専門分野 | 氏名 | 役職等 | 備考 |
|-----------|-----------|-----------|--|----|
| 学識 経験者 | 建造物 | 鹿谷 公三 | (一社) 香川県建築士会理事 | 再任 |
| | 美術 | 西澤 智子 | 香川県立高松東高等学校教諭芸術科主任 | 再任 |
| | 彫刻 | 三好 賢子 | 香川県立ミュージアム主任専門学芸員 | 再任 |
| | 考古 | 西岡 達哉 | 高松短期大学講師 | 再任 |
| | 歴史 | 守田 逸人 | 香川大学教育学部教授 | 再任 |
| | 歴史 | 武重(喜多) 千尋 | 大阪公立大学都市文化研究センター研究員 | 退任 |
| | 書跡 | 藤井 真有美 | 書家 | 再任 |
| | 民俗 | 川崎 正視 | 香川民俗学会副会長 | 退任 |
| | 天然記念物(樹木) | 岡 一洋 | (一社) 日本樹木医会香川県支部長 NPO法人香川のみどりを育む会理事 玉藻公園管理事務所長 | 再任 |

10

(4) 新たに委嘱する委員名簿 (令和8年6月1日～令和10年5月31日)

| 選出区分 | 専門分野 | 氏名 | 役職等 | 備考 |
|-----------|-----------|--------|---|----|
| 学識 経験者 | 建造物 | 鹿谷 公三 | (一社) 香川県建築士会理事 | 再任 |
| | 美術 | 西澤 智子 | 香川県立高松東高等学校教諭芸術科主任 | 再任 |
| | 彫刻 | 三好 賢子 | 香川県立ミュージアム学芸課長 | 再任 |
| | 考古 | 西岡 達哉 | 高松短期大学准教授 | 再任 |
| | 歴史 | 守田 逸人 | 香川大学教育学部教授 | 再任 |
| | 歴史 | 山本 秀夫 | (公財) 鎌田共済会郷土博物館館長 | 新任 |
| | 書跡 | 藤井 真有美 | 書家 | 再任 |
| | 民俗 | 水野 一典 | 香川民俗学会会長 | 新任 |
| | 天然記念物(樹木) | 岡 一洋 | 香川県樹木医会会長 NPO法人香川のみどりを育む会理事長 玉藻公園管理事務所長 | 再任 |

11

高松市部活動地域展開推進委員会について

教育局保健体育課

12

報告事項 1

1 開催概要

(1) 開催日時

令和8年5月15日(金) 14:00~15:55

(2) 議事等

- ・委員長に米村耕平香川大学教授を選出した。
- ・部活動地域展開にかかる令和8年度の取組について説明した。
- ・「(仮称)地域クラブ活動たかまつ実施計画(案)」について、協議、意見交換を行った。
- ・次回開催予定を令和8年7月中頃~下旬とした。

13

(3) 令和8年度の取組

◇部活動指導員(地域人材)の配置

■目的

- ① 専門指導者による指導の充実 ② 教職員の指導負担軽減

■今年度配置競技(定員30名程度)

ソフトテニス3名、剣道3名、陸上2名、バレーボール2名、野球2名、バドミントン2名、卓球2名、バスケットボール2名、ハンドボール1名、柔道1名、テニス1名 計21名

◇部活動地域展開支援コーディネーターの設置

■メンバー(6名)

継続:清水 祥行(元中学教員)、陶山 輝佳(元高校教員)

新規:松山 哲也・元木 倫子・吉田 登紀枝(市スポーツ協会)、森山 恵(元中学教員)

■業務内容

・地域展開を進めていくうえで必要な業務の実施(例:立ち上げを検討している地域クラブへの支援や助言)

(3) 令和8年度の取組

◇実証事業について【運動・スポーツ】

■地域クラブの体験会を実施

実施主体：各クラブ

活動形態：地域クラブ活動

実施種目：陸上、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、バドミントン、卓球、ソフトボール、柔道、剣道 の12種目

実施時期：12月～2月の平日・休日の内、月1回程度

参加者：高松市内在住の児童生徒

(小学6年と中学1年対象)

活動場所：活動拠点となる中学校施設 等

指導者：地域クラブで指導に携わる予定の指導者

(教職員の兼職兼業含む)

保険：スポーツ安全保険

連絡体制：運営DX(アプリ活用)

令和9年9月 スタートに向けて

地域クラブ活動体験会

部活動の地域展開 クラブの体験会を実施

| 実施主体 | 実施種目 | 場所・体制 |
|---|--|---|
| 実施主体 ○○クラブ 活動形態 地域クラブ活動 | 陸上 バスケットボール サッカー 軟式野球 バレーボール ハンドボール ソフトボール ソフトテニス 卓球 バドミントン 柔道 剣道 全12種目を原則実施 | 活動拠点 活動拠点となる中学校施設等 指導者 地域クラブで指導予定の指導者(教職員の兼職兼業含む) 保険 スポーツ安全保険 運営 連絡体制 運営DX(アプリ活用) ・参加者管理、関係者への連絡等 |
| 対象・時期 参加者 高松市内在住の児童生徒 対象学年 小学6年と中学1年対象 実施時期 12月～2月の平日・休日の内、月1回程度 | | |

(4) (仮称) 地域クラブ活動たかまつ実施計画 (案) について

■はじめに

本実施計画は、本市が部活動の地域展開を通じて進めていく新たな地域クラブ活動の目指す姿を明確にするとともに、その実現に向けて必要となる地域クラブの在り方や認定制度など、本市としての部活動の地域展開の基本的な考え方や具体的な取組方針等をまとめたものである。

■目次

1 「(仮称) 地域クラブ活動たかまつ」について

- (1) 基本目標 (2) 「(仮称) 地域クラブ活動たかまつ」の特徴
 (3) 「(仮称) 地域クラブ活動たかまつ」における活動内容 (4) 地域クラブ活動の主体
 (5) 地域クラブの参加者

2 地域クラブについて

- (1) 地域クラブの認定について (2) 団体規約・活動方針の策定 (3) 活動計画の作成
 (4) 活動時間と休養日 (5) 適切なスタッフ等の配置 (6) 指導者の兼職兼業
 (7) 適切で効果的な指導 (8) 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶
 (9) 参加者の安全・安心の確保 (10) 指導者研修 (11) 参加者の移動等
 (12) 中学校施設の使用 (13) 中学校体育連盟等の主催する大会等への参加
 (14) 適切な会費設定と受益者(参加者)負担の軽減 (15) 保険への加入
 (16) 個人情報の取扱い (17) 活動報告 (18) 指導助言及び認定の取り消し

3 高松市等の役割

- (1) 市の役割 (2) 学校の役割

4 その他

(4) (仮称) 地域クラブ活動たかまつ実施計画 (案) について

☆今後の予定

| | | | |
|---------|----------------|-----------------|---------|
| 4月24日 | 教育委員会定例会 | | |
| 5月15日 | 部活動地域展開推進委員会 | | |
| 6月上旬 | 教育民生調査会 | | 専用HPの作成 |
| 6月～7月 | パブリックコメント | 募集要項の作成 | |
| 7月中旬～下旬 | 部活動地域展開推進委員会 | | |
| 8月 | 公表 | 募集要項公開 | HP公開 |
| | | 認定地域クラブ募集説明会の実施 | |
| 9月 | 認定地域クラブ募集開始 | | |
| | 申請受付・審査 | 活動場所の調整・決定 | |
| 12月頃 | 認定地域クラブ公表(1回目) | 指導者研修会の開催 | |
| | 第2次募集開始 | 体験会(モデル事業)の実施 | |
| | 認定地域クラブ公表(2回目) | | |
| 令和9年4月 | 参加者募集開始 | | |
| 令和9年9月 | 地域クラブ活動開始 | | |

(4) (仮称) 地域クラブ活動たかまつ実施計画 (案) について

●主な意見

・ 予想より応募が少なかった場合の取組は。
→ 競技によって偏りは出ると思うので、コーディネーターと足を運んで依頼していく予定である。

・ 中学校施設を使用するということが、一般向けの学校開放との兼ね合いをどうするのか。
・ 学校開放の利用団体による中学生の受入など、共存を図っていければよい。

・ 中学校以外の施設については、地域クラブにおいて確保するようにとあるが、クラブが立ち上げやすい環境にするには、中学校以外の施設についても、措置が必要ではないか。

・ 吹奏楽部の部費の負担を懸念している保護者が多い。本気で吹奏楽の水準を維持していくのであれば、文化芸術振興の観点からも支援が必要ではないか。

(4) (仮称) 地域クラブ活動たかまつ実施計画 (案) について

●主な意見

・ 参加費について、クラブが立ち上げやすい環境づくりのためや、他市町村と格差が生まれないうためにも、支援が必要ではないか。

・ 今後、認定業務等、事務量が増加することが懸念されるため、事務の分担等も考えながら進めてもらいたい。

・ 21時終了となれば、送迎が必要になる。送迎にかかる距離や時間の地域間格差や、家庭（親）が送迎出来るかによって、参加環境に差が出ないようにして欲しい。

・ 各クラブが自分勝手にやらないように、競技毎の調整やルールづくりを行い、不公平感のないように、中学生の取り合いにならないように手段の検討が必要。

案内チラシと
申込書

\\小中学生のための\\

認知症

サポーター

養成講座

“認知症”になっても
希望をもって暮らせる
まちを目指して

僕たちにできることは
何だろう!?

認知症サポーターとは

認知症について正しく理解し、
地域で認知症の人やその家族を温かく
見守る応援者です!

認知症サポーターになるには

この講座を修了したその日から、あなたも認知症サポーターです。

- 小中学生向け講座は、小学校高学年から中学生が対象です。
- 講座の時間は各学校の授業の1コマ分(45分または50分)です。
- 講師は、高松市地域包括支援センターまたは老人介護支援センターから派遣します(無料)
- 講座を修了した児童生徒には認知症サポーターの証として、「オレンジリング」を進呈します。

お問い合わせ◇
高松市地域包括支援センター
☎(087)839-2811

お申込みは裏面から▶

報告事項2

お申込みは①WEBか②FAXで

①WEBでお申込み▶
右の二次元コードを読み取り専用フォームへ

②FAXでお申込み↓
以下に必要事項を直接記入し、FAXで送信してください。

認知症サポーター養成講座申込書 小中学校用

| | | |
|-----------------------------|--------|--|
| 学 校 | 校 名 | 小学校 中学校 |
| | 担当者 | |
| | 連絡先 | TEL: - - MAIL: @, . |
| 対 象 | 学 年 | 年 |
| | 組 | |
| 開催希望 日 時 | 受講予定人数 | 人 |
| | 第1希望 | 令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 |
| | 第2希望 | 令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 |
| | 第3希望 | 令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 |
| 開催場所 | 所在地 | 高松市 町 |
| | 会 場 | |
| 設 備 | | <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> 電子黒板 <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> DVD <input type="checkbox"/> パソコン |
| その他講座に関する御要望がありましたら御記入ください。 | | |
| 市政出前ふれあいトークテーマNo.50 | | 受付No. _____ |

お申込みは 高松市地域包括支援センターへ
FAX 087-839-2815